

【京丹後市商工会】〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1 ●TEL:0772-62-0342 ●FAX:0772-62-3553 ●URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155 ●弥栄支所/TEL:65-3137 (火・金のみ)



京都府

令和6年度

「多様な働き方推進事業費補助金」の募集について

仕事と家庭の両立に向けた多様な働き方の仕組みづくりや、人材確保・定着の促進を目的に、「多様な働き方」の取り組みを推進する府内中小企業等を支援します。

申請期間	令和6年4月19日(金)～11月29日(金)
実施機関	京都企業人材確保センター
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい職場づくりコース 病児保育コース 育児休業取得促進コース テレワークコース
補助率	中小企業等…補助対象経費の1/2以内 小規模事業者…補助対象経費の2/3以内 (ただし病児保育コース・育児休業取得促進コースはどちらも2/3)
補助上限金額	最大100万円(コース、条件による)
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> 京都府内に事業所を有する 『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行う中小企業者
連絡先	【誰もが働きやすい職場づくりコース・他】 京都府商工労働観光部 労働政策室 TEL:075-682-8925 E-mail:rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp 【テレワークコース】 京都企業人材確保センター TEL:075-746-5252 E-mail:jinkaku-center@kyoto-jobpark.jp
公募ページ	京都府多様な働き方推進事業費補助金のご案内HP https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html



京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金

京丹後市では、地域産業などの担い手となる若者の人材確保及び定住を応援するため、市内に定住し、かつ市内から通勤して就業する方を対象に、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還相当額について補助します。

対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第4学年、第5学年に限る)、専修学校(専門課程、一般課程に限る)を卒業した満30歳未満の方
京丹後市に継続して10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方(国家公務員又は地方公務員は除く。)

対象奨学金

- ①日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金及びそれに係る利子
- ②京丹後市奨学金条例に基づく貸付奨学金
- ③国または地方公共団体奨学金
- ④大学等独自の奨学金

対象期間・補助額

交付申請を始めてする年度から10年間を上限
対象期間に返還した奨学金額(元金及び利子含む)で月額上限3万円(最大36万円/年)を翌年度に交付(繰り上げ返還、滞納繰越、正規の修業年限を超えた期間に借受けた奨学金は含まない。)

募集期間

令和6年8月1日(木)～令和7年2月7日(金) 17時まで

お問合せ

京丹後市教育委員会事務局 教育総務課
TEL:0772-69-0610

※対象者として事前に認定を受ける必要があります。
※申請者本人が貸付を受けた奨学金が対象となります。

京丹後市HP



就労・奨学金返済一体型支援事業

企業等が奨学金を返済している従業員に対し、手当等を支給することで奨学金返済を支援する社内制度です。

✓人材確保・定着

長期雇用が見込める若手人材の確保と離職率の低減につながります。

✓企業イメージの向上

従業員を大切に企業という印象につながり、企業の魅力がアップします。

✓従業員のモチベーション向上

帰属意識を高めるとともに自己啓発の動機づけの効果が期待できます。

✓法人税の課税負担軽減

給与として損金算入できるほか、賃上げ促進税制の対象にもなり得ます。

京都府がサポートします

①補助金で支援額の一部を助成

対象者:府内事業所に勤務しており、当該企業で正社員となって6年以内であること
受給した奨学金を本人が返済中であること

対象期間:一人につき最大6年間

補助額:企業が従業員に対し支給する手当等の額の1/2以内 いずれか低い額
年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内

正社員となって1～3年目	上限9万円/人・年
正社員となって4～6年目	上限6万円/人・年

②制度導入企業をPR

京都府HP、公式SNS、
チラシ等で学生や求職者に紹介

③制度導入に向けたサポート

制度の検討や社内規定整備に
向けた出張相談を実施

④京都府制度融資による金利優遇

⑤合同説明会への優先出店

申請受付期間

令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

申請方法・詳細

京都府中小企業団体中央会HPをご確認ください。

(京都府中小企業団体中央会)



第16回 京丹後商工祭

開催日

令和6年10月20日(日)

開催場所

丹後王国「食のみやこ」

出店者募集のご案内

自社のPRおよびおすすめ商品・製品の展示や販売の場としてご活用ください。

- 募集 飲食ブース20店舗 物販・展示ブース20店舗程度
- 応募資格 原則として、本商工会会員事業所・関係団体の方
- 応募方法 9月上旬に本会HPや会員向け配布物等にてお知らせいたします。
- 問合せ先 京丹後市商工会 本所まで

事業所得者の定額減税には
確定申告が必要です

現在、定額減税が実施されていますが、個人事業主が定額減税を受けられるのは原則として確定申告のタイミングになります。そのため、実際に控除されるのは2025年2～3月になりますが、予定納税を行う場合は第1期からの控除が可能です。給与所得者のように何もなくても控除されるわけではないため、確定申告の際に忘れずに定額減税を適用しましょう。

事業所得者の控除について

所得税	
いつ	令和6年6月1日以後
対象者	令和6年分所得税の納税者である居住者で、合計所得金額が1,805万円以下の者
控除額	本人:3万円 同一生計配偶者:3万円 扶養親族:1人につき3万円
控除方法	原則、確定申告で控除 予定納税者は令和6年分の所得税の第1期分予定納税額から本人の減税額を控除。控除しきれない場合は第2期分から控除。 同一生計配偶者等の分は確定申告で控除。「予定納税の減税申請」を行えば第1期分予定納税額から控除可能。

住民税	
いつ	令和6年6月1日以後
対象者	令和6年度分住民税の所得割の納税義務者で、令和5年の合計所得金額が1,805万円以下の者
控除額	本人:1万円 控除対象配偶者:1万円 扶養親族:1人につき1万円
控除方法	令和6年度分の住民税の第1期分納税額から控除。 控除しきれない場合は第2期分以降から順次控除。それでも控除しきれない場合は給付措置が行われる見込み。

ご不明な点は商工会へお気軽にお問い合わせください。 TEL 0772-62-0342

お問合せ 奨学金返済支援制度の導入について 京都府商工労働観光部労働政策室 075-682-8925
補助金について 京都府中小企業団体中央会 075-708-3725

地域経済動向調査『D.I』報告

業種	5月				6月			
	前月比	前年同月値	5月	6月	前月比	前年同月値	5月	6月
産業全体								
売上高	▲7.0	▲6.0	1.0	10.0	▲14.3	▲14.3	0.0	▲14.3
採算	▲28.0	▲26.0	2.0	▲13.0	▲21.4	▲28.6	-7.1	▲21.4
資金繰り	▲19.0	▲20.0	-1.0	▲1.0	▲14.3	▲14.3	0.0	▲14.3
業況	▲33.0	▲31.0	2.0	▲1.0	▲64.3	▲28.6	35.7	▲7.1
繊維業								
売上高	▲35.7	▲28.6	7.1	35.7	14.3	28.6	14.3	▲21.4
採算	▲57.1	▲50.0	7.1	▲14.3	0.0	▲7.1	-7.1	▲21.4
資金繰り	▲28.6	▲21.4	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1
業況	▲78.6	▲57.1	21.4	▲14.3	▲7.1	▲7.1	0.0	▲14.3
機械金属業								
売上高	▲26.7	6.7	33.3	▲6.7	▲14.3	▲14.3	0.0	▲7.1
採算	▲40.0	0.0	40.0	6.7	▲21.4	▲28.6	-7.1	▲14.3
資金繰り	▲13.3	▲13.3	0.0	13.3	▲28.6	▲42.9	-14.3	▲14.3
業況	▲6.7	0.0	6.7	13.3	▲50.0	▲50.0	0.0	▲28.6
建設業								
売上高	▲35.7	▲42.9	-7.1	42.9	60.0	20.0	-40.0	40.0
採算	▲42.9	▲21.4	21.4	0.0	▲13.3	▲46.7	-33.3	▲26.7
資金繰り	▲35.7	▲14.3	21.4	0.0	▲13.3	▲33.3	-20.0	▲6.7
業況	▲42.9	▲64.3	-21.4	21.4	13.3	▲13.3	-26.7	20.0
観光業								
売上高	▲35.7	▲42.9	-7.1	42.9	60.0	20.0	-40.0	40.0
採算	▲42.9	▲21.4	21.4	0.0	▲13.3	▲46.7	-33.3	▲26.7
資金繰り	▲35.7	▲14.3	21.4	0.0	▲13.3	▲33.3	-20.0	▲6.7
業況	▲42.9	▲64.3	-21.4	21.4	13.3	▲13.3	-26.7	20.0

◎市内事業所(約100社程度)を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、『D.I』値としています。

創業ゼミ2024 受講生募集

創業を目指す方や経営について学びたい方などを対象に、次のとおり講座を開催します。

定員 各会場とも10名程度

会場

京丹後会場 京丹後市商工会 本所(京丹後市峰山町杉谷836-1)
9/6~10/18の毎週金曜日

与謝野会場 与謝野町商工会 岩滝支所(与謝野町岩滝1822)
10/25~12/6の毎週金曜日

開催時間 開催時間19:00~(全7回)

講師 岩橋マネジメントサービス 代表・中小企業診断士 **岩橋 亮氏**

費用 3,000円

対象者 創業を目指す方、創業後間もない方、事業承継予定者、事業承継後間もない方。その他創業に関心のある方や経営について学びたい方など。

申込方法 8月上旬の折込チラシ、商工会本支所窓口、商工会HPの申込書に必要事項をご記入の上、持参・郵送・FAXにてお申し込みください。申込締切後に開講案内を郵送します。(Web申込も可)

申込締切 京丹後会場:8月16日(金) 与謝野会場:10月4日(金)

主催 丹後地域ビジネスサポートセンター

お申込み・お問合せ

京丹後市商工会 本所 経営支援課 TEL.0772-62-0342



カリキュラム

講座	開催日・時間		テーマ	内容
	京丹後会場	与謝野会場		
入門編 第①講座	9月6日 19:00~20:30	10月25日 19:00~20:30	創業入門	●創業ははじめの一步 ●質疑応答
実践編 第②講座	9月13日 19:00~21:30	11月1日 19:00~21:30	経営	●創業の心構えと創業動機 ●創業計画書とは ●創業時の自己分析 ●懇親会(交流会)※参加任意
実践編 第③講座	9月20日 19:00~21:00	11月8日 19:00~21:00	マーケティング①	●市場、顧客の分析 ●事業コンセプト ●ビジネスプラン
実践編 第④講座	9月27日 19:00~21:00	11月15日 19:00~21:00	マーケティング②	●セールスポイント ●新規顧客の集め方 ●顧客をリピーターにする方法
実践編 第⑤講座	10月4日 19:00~21:00	11月22日 19:00~21:00	マーケティング③ 労務	●インターネット集客 ●人を採用する ●人を育てる ●労働保険への加入(20分)
実践編 第⑥講座	10月11日 19:00~21:00	11月29日 19:00~21:00	財務	●収支計画の立て方 ●資金繰りの基本 ●創業時の経理事務と税金
実践編 第⑦講座	10月18日 19:00~21:30	12月6日 19:00~21:30	創業計画書の磨き上げ 創業支援施策	●創業融資について ※金融機関、保証協会 ●課題とスケジュール ●創業計画書の磨き上げ ●懇親会(交流会)※参加任意

※全講座もしくは実践編(第2講座以降)からの受講が可能
※第2講座、第7講座の講義終了後は、受講生相互の交流を深めるための時間を設けています(30分程度)。こちらの参加については、任意としています。

観光業部会

役員視察研修事業を実施しました

今年度の視察研修事業を計画する上で、当会の将来ビジョン検討委員会が示した各部会における中長期ビジョンと重要テーマに着目し、観光振興を進めていく上で重点テーマとなる「交流人口の増加」について対策案を導くため、6月25、26日、部会役員6名が参加し視察研修事業を実施しました。

ニューヨークタイムズ紙に「世界の旅行先3番目“西の京都 山口市”」として紹介され注目を浴び、経済効果は89億9200万円、観光入込客数は約91万5千人増、訪日観光客は2倍以上と試算されており、交流人口の拡大による地域経済への波及効果が期待されている山口市を訪問しました。

実施内容は山口市の観光の実態や宿泊施設の対応、支援団体の役割について、山口商工会議所・山口観光コンベンション協会・湯田温泉旅館協同組合の3つの支援団体と意見交換を実施しました。特に、共通課題となる人手不足の問題やインバウンド対応の支援、滞在型観光の戦略については、活発な意見交換を行い、限られた時間ではありましたが、有意義な研修とすることができました。



京都府最大部員数

青年部通信

<https://www.kyotango-impulse.jp/>

若手事業者募集中

申込・詳細は京丹後市商工会
青年部事務局まで
TEL.0772-62-0342

令和6年度視察研修事業開催

6月23日24日(日、月) 視察研修事業として福岡県へ行ってきました。初日は、豪雨により予定変更となりましたが【sports Challenger's Park】を視察し、esports施設の大きさに驚きました。2日目においては【宮若市役所(株)TRIAL】で視察をしました。IT技術の融合による地域活性化を目の当たりにすることができ、充実した視察研修となりました。



6月27日(木)与謝野町、知遊館で「主張発表北部ブロック大会」が行われました。青年部からは「浅井智美」と「嶋津善裕」さんが出場されました。結果は浅井さんが『優良賞』を受賞しました。惜しくも京都大会は逃しましたが浅井さん、嶋津さん共に皆さまの心に響く素晴らしい発表内容でした。

令和6年度主張発表大会北部予選開催

6月27日(木)与謝野町、知遊館で「主張発表北部ブロック大会」が行われました。青年部からは「浅井智美」と「嶋津善裕」さんが出場されました。結果は浅井さんが『優良賞』を受賞しました。惜しくも京都大会は逃しましたが浅井さん、嶋津さん共に皆さまの心に響く素晴らしい発表内容でした。

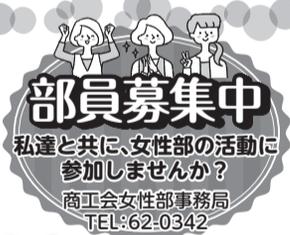


女性部だより

7/13(土) 親睦ボウリング大会を開催しました

今年度の健康増進事業として、全身を使い、足腰の筋力維持にもつながるボウリング大会を企画し、プラザアピア峰山において部員14名が参加しました。みんなワイワイとにぎやかで楽しいボウリング大会となりました。勝負にこだわりなく、各レーンで支部の絆をこえて部員同士の親睦を図ることができました。

優勝:富田千佐代さん 準優勝:中村 茜さん
3位:神村 敦子さん



ボウリング大会の様子

支部活動報告(弥栄支部)

7/20(土)やさか納涼祭に商工会女性部として出店しました。今年はチュロスを販売し、たくさんの来場者の方にお楽しみいただきました。暑中ではありますが、支部部員で協力して準備から販売まで行うことができ、支部内のコミュニケーション向上と地域貢献に協力しました。



納涼祭の様子

今後の予定 8/2(金) 夏の寄せ植え&足の健康を守る体操教室